

「緊急地震速報評価・改善検討会」(第2回)の議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成21年3月12日(木)10:00~12:00

場 所：気象庁講堂(気象庁庁舎2階)

委員出席者：田中座長、阿部、磯辺、今井、風見、国崎、谷原、中森、半井、福和、堀井、正木、池内(代理：尾本)、飯島、安藤(代理：仲村)、渡邊、高山の各委員

気象庁出席者：宇平、森、横田、土井、松森

2. 議事概要

第1回検討会での主な意見(資料1及び2)、技術部会での検討結果の報告(資料3)、リーフレット(案)の改訂版(資料4)、主要動が到達してから発表する警報の取り扱いについて(資料5、資料6)について事務局から説明、各委員にご議論いただいた。また、事務局からは、緊急地震速報の導入実績について(資料7)を、総務省消防庁からは、「大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会」における検討状況について(資料8)を、中森委員からは、「岩手・宮城内陸地震」と緊急地震速報(資料9)を、桶田TBSテレビ報道局編集センター編集部担当部長からは、緊急地震速報はどのように伝わっているか(資料10)を、今井委員からは、百貨店における導入状況(資料11)について、それぞれご紹介いただいた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

<技術部会での検討結果について>

現在使用しているP波マグニチュードの推定式に、規模の大きな地震に対する過小評価傾向が認められたため、この点を修正した新しい推定式を導入することを技術部会で決定しており、本検討会としても了承された。この変更は、1ヶ月程度の部内試験ののち5月中旬頃を目途に新方式での処理を開始する予定。

<リーフレット(案)について>

表紙について、緊急地震速報を様々な場面・媒体で受信できるイメージを強く打ち出すため、「緊急地震速報のながれ」のイラストに媒体を追加した方が良い。また、「ぼくたちの命をまもるおしらせだ」は、緊急地震速報の標語コンクールの優秀作品を使用しているが、「ぼくたち」という言葉が男子しか意識していないような誤解を受けないよう、クレジットを入れた方が良いのではないかと。

中面について、家庭でのイラストは、机が移動しないように両手で脚部を掴んでいるようなイラストとしてほしい。また、自動車運転中の場合にはハザードランプを点灯するとあるが、故障時でも使用することがあるため、ドライバーへの浸透状況も含めて課題があるのではないかと。同様に「無理に火を消そうとしない」、「あわてて外へ飛び出さない」などの対応行動についても今後も議論が必要である。

裏面について、専門用語が多いと一般の方々には伝わらないので、誰もが理解できるような言葉にした方が良いのではないかと。例えば、「テロップ」は放送局で使用する専門的な用

語である。また、震度5弱以上を予測した場合に緊急地震速報（警報）を発表する旨が記載されているが、民放ラジオ局は5強以上で発表する場合もあるため、注意書きを記載した方が良い。

< 主要動が到達してから発表する警報の取り扱いについて >

主要動が到達してから発表する警報の取り扱いについては、まだ事例が少なく、運用変更した場合にはソフトウェア変更等の利用者側での対応が生じることが考えられるため、当面現状のまま運用することとし、今後警報の運用を変更する場合の影響や新しい情報ニーズについて引き続き利用者や報道等関係機関の意見を十分に聞くこととする。

気象業務法での警報の意義を失わないように適切に発表するためには、早いタイミングでの精度の良い震度予測が不可欠であり、今後とも引き続き緊急地震速報に関する処理技術の改善に努める。

現在、震度速報は地震発生約2分後に発表しているが、これまでの震度データの入電時刻を分析した結果、震度5弱以上の強い揺れについては概ね1分～1分30秒程度で収集できていることが確認できたため、今後、報道機関等の利用者と相談し準備が整い次第、早ければ5月中旬を目途に、より早い時間での提供を開始する。

放送局では、揺れがいつ収まっているか判断がつかないため、震度速報が発表されるまでの間、緊急地震速報を伝え続けているケースがある。揺れに間に合った・間に合っていないという観点で厳密に速報を放送することは難しい。

< 利活用の現状について・総合討論 >

緊急地震速報について、地震発生情報としての役割も評価されており「空白の2分間」を埋める情報になっている報告があった。緊急地震速報単体ではなく、震度速報も合わせた議論が必要。また、住民が緊急地震速報と震度速報との区別をどのくらいできているのかも確認する必要があるのではないかと。

緊急地震速報を揺れている最中でも見聞きすることができれば、どの程度の揺れであるかがわかった上での対応行動に繋がるため、改めて利活用方法について検討していく必要がある。

岩手県沿岸北部のアンケート調査では、携帯電話で緊急地震速報を受信した人が岩手・宮城内陸地震の時より増えていることから、岩手・宮城内陸地震を経験して携帯電話で緊急地震速報を受信できるように設定した人や携帯電話を買い換えた人が増えたと考えられる。このように一度大きな地震を経験すると緊急地震速報の利活用や知識に関するニーズが高まるため、一度大きな地震を経験した場所での広報やPRは効果があると考えられる。

緊急地震速報を受信できる携帯電話が今後も増加する。このため集客施設で館内放送を流す前から、緊急地震速報を携帯電話で入手した人への対応の検討が必要である。また、緊急地震速報の専用受信端末等を導入していない施設内では、緊急地震速報を携帯電話で独自に入手する人と入手できない人との間に情報格差が生まれるので今後の課題である。

3. 今後の予定

検討会にて議論された様々な課題を解決できるよう、本検討会は来年度も引き続き開催する予定。